

議会報編集特別委員会先進議会調査報告書（委員 櫻井 隆）

鶴岡市

調査事件：議会だよりの編集について

【概要】

*発行スケジュール

年4回各定例会終了後50日以内に発行。ただし、改選期は5回発行

*編集体制

(1) 議会だより編集委員会

①組織・・・副議長及び各会派から1人ずつの委員をもって組織する。(計5名)

②任期・・・2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

③編集・・・編集項目・表紙写真の決定、記事等の確認等。

その他・・・議会だよりの発行にあたっては、2回の編集委員会の開催。

(2) 事務局

編集事務、庶務事務を調査係2名、庶務係1名が担当し、事務局次長が最終確認を行う。

*記事作成上の留意点（編集方法等、原稿提出及び提出方法）

①総括・一般質問（答弁含む）は、質問者である各議員が執筆するため、業者からの会議録が届き次第、各議員へ執筆を依頼。

②総括・一般質問以外の原稿作成及び掲載写真の撮影は、事務局が担当する。

③編集委員会では、原稿の校正、レイアウトの確認、掲載写真の選定を行う。

④全体のバランスから、基本のレイアウトを統一する。

⑤執筆する際は、会議録に掲載してある内容の範囲とし、執筆した箇所は、会議録にアンダーラインやマーカーなどで印をつけ、原稿用紙とともに提出してもらう。

⑥議会事務局への提出方法・・・原稿用紙、FAX、DATA等

⑦質問項目に関する掲載写真は、事務局が担当。今年度から、議員にも依頼している。

⑧執筆期間は、郵送する日を含め1週間とする。

調査事件：議会インターネット中継について

【概要】

*導入に至る経緯、経費など

1. 議会中継用のカメラの整備（平成17年9月～）

契約額・・・2,499,000円（一括払い。議会費、備品購入費）

2. 庁舎間議会中継システム機器の整備（平成17年9月～）

契約額・・・1,029,000 円（一括払い。議会費、備品購入費）保守契約なし

3. インターネット議会中継システムの導入（平成 18 年 6 月～）

契約額・・・76,230 円/月（60 ヶ月リース保守料込。議会費、使用料及び賃借料）

※平成 23 年度に更新、NEC キャピタルソリューションと賃貸借契約。

アクセス状況

ライブ中継（5 日間）：議会開催月のアクセス数約 200 件（1 日当たり約 40 件）

年間 800～1,000 件

録画中継：議会開催月 約 1,500 件 年間 8,000～10,000 件

委員のまとめ

鶴岡市議会だよりの編集にあたり、一般質問（答弁含む）以外の作業を事務局が担当している。議会だよりの発行にあたる編集委員会は、基本は 3 回の開催であるが現在は 2 回の開催となっており、50 日以内の発行を可能にしている。当委員会では、正確を期するために、一般質問者及び各担当委員自らが会議録を確認しながら編集等を行っているので、現状では早期発行に無理がある。今後は、他市の取り組み状況も含め、さらなる検討が必要である。

インターネット中継については、確かに議会だよりの文字を読む以外の臨場感も味わえ、平日開催の議会の様子を傍聴できない市民にとっては便利であることは事実である。ただ導入にあたっては、震災後の復興を優先すべきであり、導入には時期尚早と思われる。

議会報編集特別委員会先進議会調査報告書

(委員 佐藤淳一)

調査地	鶴岡市
調査月日	平成24年11月 1日(木)
調査事件	議会だよりの発行について
概 要	<p>(1) 発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各定例会後50日以内に発行する。 ②編集委員会は、副議長および各会派から1人ずつの委員(現在5会派)。 ③総括質問、一般質問については議員本人が編集するが、その他は、表紙写真を含めて事務局が行っている。 ④編集委員会での修正点は語句、文字の間違い程度で、その他レイアウトの確認、掲載写真の選定を行っている。 ⑤12月定例会号は 2月1日発行 3月定例会号は 5月1日発行 6月定例会号は 8月1日発行 9月定例会号は11月1日発行 (11月臨時会号は12月1日発行) ⑥各議員への原稿依頼は、会議録が届き次第、事務局から行う。執筆期間は郵送する日も含めて1週間としている。 ⑦事務局に提出された、各議員の原稿を事務局で清書(データ化)し、会議録との内容確認まで行う。 事務局確認後の原稿を当局に確認依頼し、修正を要する場合は校正する。大幅な変更の場合は執筆した議員に確認をとる。 ⑧議会だよりの発行にあたり、3回の編集委員会を開催する。 <p>1回目：議会開会中(一般質問最終日) 当該定例会号の発行についての概略説明と表紙写真 テーマの選定</p> <p>2回目：印刷業者への原稿提出日の約2～4日前 総括質問・一般質問記事の内容確認、校正作業。</p> <p>3回目：印刷業者への原稿提出日の前日 総括質問・一般質問記事以外の記事の確認、校正。 実際は2回目、3回目の確認を1度で行うようにしているため編集委員会は2回の開催となっている。</p>

	1回の編集会議の時間は1時間30分程度である。
調査事件	議会インターネット中継について (1) 導入に至る経緯、経費などについて ①平成17年度から平成18年度にかけて準備し、ネット中継を開始した。 平成17年度、議会中継用カメラの整備（議会費 備品購入費2,499,000円）各地域庁舎へ議会映像データを送信する。中継システム機器の整備（議会費 備品購入費2,499,000円） 平成18年度、インターネット議会中継システム（エンコードPC、ストリーミングサーバ、設定費）の導入60ヶ月リース議会費 使用料及び賃借料76,230円/月） ②議会事務局が当日の議会のデータ配信とカメラ操作を行っている。議会終了後に録画データの編集（主に分割作業）を行い配信サーバへの録画データのアップロードも行っている。 ③議会生中継は、同時に100回線まで同時アクセスが可能な仕様であるが、通常のアクセス数は50件程度のアクセスである。市職員のアクセスは出来ないようにしてある。 ④議会での発言の取り消しや訂正に対して、録画や生中継で修正、削除などの対応はしていない。録画・中継は会議録ではなく、参考資料であるため（その旨をサイト等にも記載してある）。 ⑤様々な配信方法を検討したが、安全性（セキュリティ）を考え議会でサーバ設置、エンコードはWindowsMediaエンコードを使用することに決定した。 画質は視聴に堪えうる程度で、回線にあまり負荷をかけすぎないようなレベルに設定している。 ⑥ネット中継を実施している現在、推進、中止などの意見はない。市民にも議員にも、あってあたりまえのツールであるため。 ⑦議会報告会は行っていない。
概要	議会だよりについて 議会だよりの発行については、発行までの期間が50日、議員が直接編集する記事が限られているなど、発行体制には無駄がないように思える。編集委員会も時間をあまりかけず（1回1時間30分）に回数も実
委員のまとめ	

質2回とスピーディーである。議会事務局の関与を減らすことが議会だよりの質の向上につながる、という根拠はないので、岩沼市においても議員の編集の簡易化を検討してもいいのではないかと思われる。

今後の議会だよりの編集に関しては、読んでいる市民の声も大切だが、読まない市民の声（なぜ読まないか）なども参考にすべきであると考える。

議会インターネット中継について。

導入に関して、費用はそれなりに必要であるが、岩沼市では機器の設置などはすでに済んでいる部分もあり、配信回線の増強とエンコードPC・配信サーバの購入程度で運営が可能であると思われる。

エンコードや各議員毎に分割するには数時間の作業が必要であり、運営に関して検討して行かなければならない、生中継に関してはその必要がない。岩沼市においても今後このような情報発信について、検討していくべきであると考える。

議会報編集特別委員会先進議会調査報告書

(委員 大友克寿)

I	調査地	山形県鶴岡市																
	調査月日	平成24年11月1日(木)																
	調査事件	議会だよりの編集について																
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年から総括質問・一般質問の原稿を質問者である議員が作成するようになった。それ以外の原稿作成及び掲載写真の撮影は事務局が担当している。表紙写真について、以前は一般公募も行ったが応募がなかった。 ・定例会閉会後50日以内に発行することにしている。(9月定例会号は11/1発行) 発行部数は48,300部で、町内会、住民会を通じて配付している。市街地は町内会までの配付を業者に委託している。 ・編集委員会は、副議長及び各会派から1人ずつの委員をもって組織している。(計5名) また事務局の体制は3名で、さらに事務局次長が最終確認を行う。 ・編集委員会では、提出された事務局案に対し、原稿の校正、レイアウトの確認、掲載写真の選定を行う。 ・1回の発行にあたっては、3回の編集委員会を開催する。現在は2回目、3回目の確認を1度で行うようにしているため、実際は2回の開催となっている。(2回目の確認作業は2時間程度) <p><9月定例会号の発行スケジュール></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>9/11</td><td>一般質問終了</td></tr> <tr><td>9/25</td><td>業者から会議録(粗原稿)が届く。質問議員に執筆依頼</td></tr> <tr><td>9/26</td><td>定例会閉会</td></tr> <tr><td>10/2</td><td>一般質問原稿提出締切り</td></tr> <tr><td>10/9~11</td><td>当局確認</td></tr> <tr><td>10/12</td><td>編集委でレイアウトなど確定。印刷会社へデータ渡し</td></tr> <tr><td>10/16~18</td><td>印刷会社とのやりとりで3回の校正を行う。</td></tr> <tr><td>10/29</td><td>納品</td></tr> </table>	9/11	一般質問終了	9/25	業者から会議録(粗原稿)が届く。質問議員に執筆依頼	9/26	定例会閉会	10/2	一般質問原稿提出締切り	10/9~11	当局確認	10/12	編集委でレイアウトなど確定。印刷会社へデータ渡し	10/16~18	印刷会社とのやりとりで3回の校正を行う。	10/29	納品
9/11	一般質問終了																	
9/25	業者から会議録(粗原稿)が届く。質問議員に執筆依頼																	
9/26	定例会閉会																	
10/2	一般質問原稿提出締切り																	
10/9~11	当局確認																	
10/12	編集委でレイアウトなど確定。印刷会社へデータ渡し																	
10/16~18	印刷会社とのやりとりで3回の校正を行う。																	
10/29	納品																	
調査事件		議会インターネット中継について																
概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併(平成17年10月に鶴岡市・藤島町・羽黒町・櫛引町・朝日村・温海町が新設合併)を機に議会インターネット中継が始まる。地域庁舎のテレビ等でも中継している。 ・インターネット中継は同時100回線まで可能。職員のPCでは勤務中に見ることができない設定になっている。 ・(一般質問を含め積極的に発言している)議員は、自分のPRにもなるので、続けたいと思っている。インターネット中継があることで一般質問にパネルを使う議員も増えてきた。 ・発言の削除があった場合でも、参考資料という位置づけの下、映像では削除を行わない。 																

	<p>議会だよりについては、事務局で作成する量がたいへん多く、事務局の負担が大きいと感じた。議員による“手づくり”の要素は少ないが、内容は充実していると思う。</p> <p>インターネット中継に関して、議会内の意見としては、前向きな意見も後ろ向きな意見もあまりなく、中継があって当たり前になっている。なお、議会全体としての「議会報告会」は実施していないとのことだった。</p> <p>当委員会としては、編集会議を行う段階で、文章構成上のおかしな部分や、ルール上の相違、誤字脱字はないようにするよう質問者も編集委員も意識向上する必要がある。それが、編集会議の質を上げ、時間短縮が可能になると考える。インターネット中継については、議会傍聴者へのアンケートや、議会報告会などで市民から意見を伺い、費用対効果を考慮しながら、導入について前向きに議論すべきと考える。</p>
--	--

議会報編集特別委員会視察報告書

長田忠広

1. 山形県鶴岡市 (11/1 13:30-15:30)

(1) 議会だよりの編集について

※発行スケジュール

(11/1号の場合)

9/11	議会閉会	9/25	仮会議録議員に配布
10/2	原稿〆切	10/9-11	確認作業
10/12	編集委員会	10/16-18	校正作業
10/29	納品		

※編集体制・方法・記事作成上の留意点

- 副議長及び各会派から1人ずつの委員をもって組織 5名
- 総括・一般質問は、質問者が作成。

(仮会議録は、一般質問終了後7日から10日後に議員に配布)

編集委員会の効率化のため、執筆したヶ所は、会議録にアンダーライン等をつけてもらう

- その他は、ほぼ議会事務局で対応している。
- 発行日は、定例会終了後50日以内に発行している。
- 編集委員会は、最近は2回開催している。特に2回目の委員会は、2時間程度かけ、確認作業している。

※その他

- 印刷製本費 5,333,190円 配布委託料 116,000円
- 平成16年度から朗読ボランティアの協力のもと、議会だよりを録音し、視力障害者協会加入者に広報と一緒に届けている。

(2) 議会インターネット中継について

- 平成18年6月から中継を開始。契約金額は、76,230円/月
- ライブ中継：議会事務局で、当日の議会データー配信及びカメラ操作担当
- 録画中継：議会事務局で、終了後に録音データーの編集を行い、配信サーバーにアップロードしている。
- アクセス状況：ライブ中継は、開催月 約200件 年間800-1,000件
録画中継は、開催月 約1,500件 年間8,000-10,000件
- 市民の声：あまりなく、画質が悪いとの意見がたまにある。

(3) 委員のまとめ

議会だよりの編集は、ほぼ議会事務局が担当している。議会事務局の苦労がわかった。岩沼市は、ほぼ委員（議員）が作成している。このことはしっかりと守りながら、発行のスピードをはやめる議論を尚、すべきであると思った。インターネット中継は、費用対効果は検証しなくてはいけないが、日中傍聴できない方のために必要と思う。

I	調査地	山形県鶴岡市
	調査月日	平成24年11月1日(木)
	調査事件	議会だよりの編集について
	概要	(発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点など) 鶴岡市議会が発行する「おか市議会だより」は定例議会後2.5.8.11月の定期的に発行している。但し、内容は議員が作成するのは一般質問のみで、その他に開いては事務局職員による作成であった。 ほとんどが
	調査事件	議会インターネット中継について (導入に至る経緯、経費など)
	概要	鶴岡市議会中継をインターネット上に流れていることは、H17年に6市町が合併する以前よりネット中継を行っていた。その比あり、ネット中継に関する抵抗感があるようです。 議員にも
委員のまとめ		岩沼市議会は議会だよりのはほとんどで議事によく作っては、しかし、それがどこで発行か1ヶ月遅くなるなどして非常に困ります。努力を惜しそうにやめるとそこからの着地点を出すことは、議会が市民からの信認を得るために何がどうあるか。

— 報告書提出期限 11月12日(月)

※開催の議会報編集特別委員会まで —

I	調査地	山形県鶴岡市
	調査月日	平成24年11月1日(木)
	調査事件	議会だよりの編集について
	概要	(発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点など) ・編集作業は議会職員や主導で行なっている ・直近の9月議会では、9/26開会から、編集作業を終り 10/9に市内配付までの流れとなっている。 レイアウト原稿確認の編集委員会前に、当局からの 石原報→最終版を経ている点、志津市議会の議会報 編集については無い。この組織としては以前事務局や企画課 が行なっていた時代から慣習になつた。
	調査事件	議会インターネット中継について
	概要	(導入に至る経緯、経費など) ・議員の意識の中でインターネット中継があるのはあたり前と ・平成11年、議場内にマイク設置 ・合併時(平成17年)議会中継用マイク設置 ・インターネット議会中継システム(平成18年1月) 契約額、76,230円/月、保守料込 専用サーバー、PC 1台 ※議会報発行は行なっていない。
委員のまとめ		・議会だよりの編集については、志津と牛潟が一括り。 担当職員や手とめていたのを追記あるうえに修正を受けた。 志津み市や「より議員自ら盛り込んでいく」という。 ・インターネット中継について。 鶴岡市議会では、議会報発行を行ない、インターネット中継は 行っており、志津と連携している。 議会だよりの情報発信手段の一つとして導入すべきである。 志津市民からおもろい感じている。

—報告書提出期限 11月12日(月)

※開催の議会報編集特別委員会まで

議会報編集特別委員会先進議会調査報告

(委 員 森 繁男)

I	調査地	山形県鶴岡市
	調査月日	平成 24 年 11 月 1 日 (木)
	調査事件	議会だよりの編集について
	概 要	(発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点など) 平成 17 年に旧鶴岡市と 5 町村が合併し新たな鶴岡市として発足、同年 12 月から (つるおか議会だより) を創刊した。発行スケジュールは議会改選期は年 5 回発行するが原則年 4 回各定例会後 50 日以内に発行している。編集体制は副議長及び各会派から 1 名ずつ合計 5 名の委員会体制となっている。記事作成上の留意点は総括、一般質問は質問した各議員が執筆する。執筆する際は議会録に掲載してある内容の範囲とし執筆した箇所は議会録にアンダーラインかマーカーで印をつけ原稿用紙とともに議会事務局へ提出する。
	調査事件	議会インターネット中継について
	概 要	(導入に至る経緯、経費など) 平成 17 年 9 月議会中継用カメラの整備を行った契約額は 2,499,000 円同時に庁舎間議会中継システム機器の整備も行った。 契約額は 1,029,000 円 平成 18 年 6 月インターネット議会中継システムを導入した契約額は 76,230 円／月(60 ヶ月リース保守料込・議会費・使用料及び賃借料)
	委員のまとめ	鶴岡市議会だよりの発行までの編集委員会は原則 3 回行うことになっているが 2~3 年前から、2 回目、3 回目の確認作業委員会を一度で行うようにしているため、実際は 2 回の編集委員会となっている。2 回目の確認作業も 2 時間程度である。委員会メンバーでの作成より議会事務局への依存が大きいのではと感じた。インターネット中継は平日行われる議会を見たり聞いたり出来ない市民はインターネットで議会を傍聴できるようになることは良いと思う。しかし、岩沼市に導入をと考えた場合、私達は今震災被災地であり復興に全力を挙げている時予算等については慎重にならざるを得ないと思う。

鶴岡市

《調査事件》 議会だよりの編集について

【概要】

- 発行スケジュール：年4回、定例会終了後50日以内に発行(改選期は年5回)
- 編集体制：副議長及び各会派から1人ずつ（計5名）。編集委員会は3回開催する。
事務局・・編集事務、庶務事務を調査係2名、庶務1名が担当。事務局次長が最終確認を行う。
- 記事作成上の留意点
 - ①総括・一般質問（答弁含む）は、質問者が執筆するため、会議録が届き次第、各議員に執筆を依頼（郵送する日を含め1週間）。原稿締め切り後、当局が確認する。
 - ②総括・一般質問以外の原稿作成及び掲載写真の撮影は、事務局が担当する。
 - ③編集委員会では、原稿の校正、レイアウトの確認、掲載写真の選定を行う。
 - ④完成した原稿は、納品日の8営業日前までに印刷業者へ提出する。

●その他

声の議会だより：朗読ボランティアの協力をいただき録音し、庄内視力障害者協会鶴岡支部が加入者に届けている。

《調査事件》 議会インターネット中継について

【概要】

●導入に至る経過、経費など

- 平成11年～ 旧鶴岡市ではカメラ撮影をしていた。
- 平成17年9月～ 議会中継用カメラの整備(2,499,000円)
庁舎間議会中継システムの整備(1,029,000円)
- 平成17年10月 鶴岡市・藤島町・羽黒町・櫛引町・朝日村・温海町が新設合併。
合併前から藤島町と温海町ではインターネット中継を行っており、櫛引町と朝日町ではケーブルテレビにより中継をしていた。
インターネット中継は、あたりまえの意識になっている。
- 平成18年6月～ インターネット議会中継システムの導入（議会の生中継及び録画中継）
76,230円／月(60ヶ月リース、保守料込)

【委員のまとめ】

鶴岡市議会だよりの編集について、編集会議は3回行われているが、ほとんどは事務局任せであり、議会事務局職員の負担が大きいと感じた。50日以内の発行も委員にとっては無理なく行われている。

議会インターネット中継については本会議の生中継や録画中継が行われているが、「あたりまえの意識」になっており、特に問題は起きていない。アクセス状況はライブ中継で年間800～1000件、録画中継で年間8000～10,000件であり、広報にもなるとのこと。岩沼市議会にも市民からの要望が寄せられていることも考慮し、実施に向けて検討する必要性があると考える。

尾花沢市

委員 櫻井 隆

調査事件・・・議会だよりの編集について

【概要】

*発行スケジュール

- ①. 議会だよりは、年 4 回、各定例会終了後に発行する。但し、必要と認める場合は、臨時に発行することが出来る。定例会の翌月 15 日に発行。
- ②. 編集会議は約 5 回開催。3 回は午前 10 時~午後 4 時まで編集を行っている。
- ③. 事務局は、ほとんど編集にかかわることなく印刷会社が編集会議に参加している。
- ④. 75 号の発行スケジュール

9/18 打ち合わせ、9/24 第 1 校印刷所へ、10/3 第 2 校、10/9~10 第 3 校、10/12 上がり

*編集体制

総務常任委員会 3 名、市民厚生常任委員会 2 名、産業建設常任委員会 2 名、計 7 名で構成

*記事作成上の留意点

- ①. 文字を大きく見やすくし、丸ゴシックで 15 文字を 1 行としている。
- ②. 写真は、鮮度のある写真を使用。表紙の写真は、74 号より集合写真を横に掲載。小・中学校の児童、生徒の集合写真については校長先生の許可をもらう。
- ③. 一般質問の問は、質問者が書き、答弁は執行部に依頼。依頼した答弁は、メールで送信。
- ④. 一般質問の掲載頁は、2 段にしている。質問者が多いときは、その他の頁を減らしている。

委員のまとめ

尾花沢市のスピード発行の要因は、一般質問者の答弁を執行部が担当委員にメールで送信していること、印刷会社が編集会議に参加して初校を作成等、特異な点が上げられる。第 75 号を例にとると、打ち合わせから約 1 週間後には第 1 校はすでに印刷所へ。議会会期中の編集委員の負担が大きいと感じた。

当市の市議会だよりは、正確性を期するために会議録を確認しながら編集等を行っている。正確性を重視するのか編集期間を短縮するかは、他市の取り組み状況も含め、さらなる検討が必要である。

議会報編集特別委員会先進議会調査報告書

(委員 佐藤淳一)

調査地	尾花沢市
調査月日	平成24年11月 2日(金)
調査事件	議会だよりの編集について
概 要	<p>(1) 発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①議会終了後1ヶ月後を目標に発行作業を行っている。 ②印刷屋に委員会に出席してもらい編集作業をしている、デザインにはこだわっている(レイアウト、フォントなど)。 ③一般質問の原稿は、質問は各議員が執筆、答弁は担当部局が執筆している。会議録が上がってくる前に執筆がはじまる。 ④実質3週間での編集作業、編集会議も5回と多い、議会だよりの編集が負担となっている。 ⑤表紙の写真など細かいデザインにもこだわっているが、個人的にはへなちょこデザインで受け入れがたい。 ⑥編集委員の名前をあとがきの後にきちんと掲載している。 ⑦編集期間が短く、編集委員会の会議も多いため、委員会を欠席する委員もいる。
委員のまとめ	議会だよりの発行が定例会終了後1ヶ月と早いことは評価すべき点である。しかしながら、実質3週間の編集期間で正確な情報をかたちにして読者に提供するには、かなりの労力と犠牲がある。スピードを早くすれば読者が増えるのか、自己満足に陥ってはいけない。読んでいない市民は早く発行し、内容が充実すれば読むようになるのか、疑問である。議員は新聞屋ではないのである。

議会報編集特別委員会行政調査報告書

(委員 大友克寿)

II	調査地	山形県尾花沢市
	調査月日	平成24年11月2日(金)
	調査事件	議会だよりの編集について
<p>・「市議会だより」の発行日は定例会終了の翌月15日。市の広報も毎月15日発行となっている。以下は直近(第75)号発行までのスケジュール。</p> <p>9/18 定例会閉会 9/20 執筆者から原稿を集め、編集会議(10時~16時) 24 編集会議、印刷会社へ第1校渡し 27 会議録(粗原稿)上がり、校正会議 10/3 編集会議、印刷会社へ第2校渡し (第3校を正副委員長に一任することを決定) 10/5 印刷会社へ最終データ渡し 10/15 配付</p>		
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年から議員がすべて作成及び編集を行っている。 ・大きく読みやすい丸ゴシック体を採用している。 ・表紙写真は、多くの人数が写っているものを採用するようにしている。また、市の広報と同じような写真にならないように留意している。直近の2号については、表紙写真のレイアウトを横に使った。 ・編集体制は、全体での編集会議の後、委員が2人ペアとなって進めてくことになっている。また、印刷会社との打ち合わせは、事務局を介さず編集委員が直接行っている。 ・一般質問の答弁は担当課長が書いている。古くは議会だよりが市の広報の一部に掲載され、当局が作成していたという経緯で自然と残っている。当局の答弁が膨大な字数で出されることもあり、編集作業としては、長い文を短くするのが主な仕事であるとも言える。 		
<p>「市議会だより編集委員会」のチームワークがよいと感じた。委員は、各常任委員会から定数(2名及び3名)で選出されるそうだが、新人議員がほとんどで、改善への意識が高いことも理由にあると思う。</p> <p>発行までの日程について、これ以上の短縮は難しく、いわばベストの状態と言えると思う。これを維持継続するために委員が変わっても、対応できるマニュアルの作成が肝要であると思う。</p> <p>また、「市民が手に取って開いてくれる、市民が発行を楽しみにしてくれる議会だよりをつくりたい」という委員の言葉が印象に残った。</p> <p>当委員会においても、よいことは積極的に取り入れ、よいものに昇華させていくという高い意識を維持することが必要と考える。発行スケジュールについては、当市の状況で可能な限りの工夫が必要と考える。</p>		
委員のまとめ		

議会報編集特別委員会視察報告書

長田忠広

2. 山形県尾花沢市 (11/2 13:15-15:15)

(1) 議会だよりの編集について

※発行スケジュール

(10/15号の場合)

9/18 議会閉会 9/20 原稿〆切

9/24 入稿 9/27 初校

10/3 入稿 10/13 納品

※編集体制・方法・記事作成上の留意点

- ・総務常任委員会から3人、市民厚生・産業建設の各常任委員会から2人をもって組織 7名。
- ・ほぼすべての原稿を委員(議員)で作成している
- ・総括・一般質問は、質問項目だけ質問者が作成。答弁は、執行部の課長に依頼している。
- ・発行日は、定例会終了月の翌月15日に発行している。
- ・編集委員会は、5回位開催し、又、必要に応じ開催している。校正時間は、一日かけている。
- ・記事作成上の留意点で、文字を大きく見せるために、丸ゴシック体を使用している。
- ・表紙、タイトルも変更し、現在は、横向きの写真を採用し、タイトルは、自筆を使っている。

(2) 委員のまとめ

尾花沢市は、早く市民に議会内容をお知らせすることを目的に、編集委員がチームワークをもって取り組んでいる。一般質問原稿作成等は、岩沼市とは異なっているものの、原稿作成、校正・印刷会社との打合せ等ほぼすべて委員が対応していることに驚かされた。また、新たな取り組みも検討しているようで、委員の向上意欲に感銘した。

岩沼市も、ほぼ委員が作成している。このことはしっかりと守りながら、発行のスピードをはやめる議論を尚、すべきであると思った。

II	調査地	山形県尾花沢市
	調査月日	平成24年11月2日(金)
	調査事件	議会だよりの編集について
		(発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点など)
<p>尾花沢市の「市議会だより」発行の議会終了後、50日以内と定めて、編集委員会の並みからぬ努力がうがえた。</p> <p>1回の発行で5回程度の会議を開催し、グループ分けして会議も行っていく。</p> <p>最大の特徴は、印刷会社と直接連絡を取り、日程調整から配達迄を全て委員会が主導している。</p> <p>また議員の一般質問の原稿はえふ中綴から、作成できることで、それ中綴の議会だよりが早く発行出来ることに貢献している。</p> <p>当市には見習うところが多くみえた視察でした。</p>		
<p>委員会終了後1ヶ月後の発行を目指していく</p> <p>文字は大きめに努力ついで毎回試行錯誤をしていく。印刷会社との打ち合いで全て委員会が行うこと。様々な工夫がされている</p>		

— 報告書提出期限 11月12日(月) —

※開催の議会報編集特別委員会まで —

II	調査地	山形県尾花沢市
	調査月日	平成24年11月2日(金)
	調査事件	議会だよりの編集について
概要		(発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点など) <ul style="list-style-type: none"> ◦発行を中心とする編集担当議員 編集作業のみならず、印刷業者との受け渡し、打合せも委嘱やへ行う。 ◦1号発行までの間、編集会議5回程度(10AM~4PM) ◦次に13点は、議会側への配りと、高齢者対策として文字を大きくしてほしい。行政用語を使わない。 ◦一般質問の原稿作成 当人や部門を名前、階級は執行部の担当者や一緒に ◦会議録を待たずに編集作業、当事者の執筆優先。 ◦デジタル機器を使いながら、印刷業者とのやり取り。 ◦下院5会生でも山本さんより意見をうけている。
委員のまとめ		前日調査の鶴岡市議会とは対照的で発行25ヶ月 日程を短縮して実行している。 編集担当者の負担が少しでも下もい感じた。 しかし、議会でのスタイル、編集にはあまり違いや 複数の筋力、議論、各個人の取組みを置く。 単一発行期間の短縮傾向を追いかけるのは容易である。 私は、省庁のように会議録を確認しながら 要約、抜き出しがほしい、と考える。

—報告書提出期限 11月12日(月)
※開催の議会報編集特別委員会まで—

議会報編集特別委員会先進議会調査報告

(委 員 森 繁男)

II	調査地	山形県尾花沢市
	調査月日	平成24年11月2日(金)
	調査事件	議会だよりの編集について
	概 要	(発行スケジュール、編集体制、記事作成上の留意点など) 議会だよりの発行は年4回、発行までのスケジュールは議会終了後1ヶ月後の発行を目標としている。発行までの委員会、会合は5回程度開催している。表紙、一般質問等の編集はメンバー2名ずつの担当で編集している。また、一般質問等の答弁は執行部の各担当課長が答弁書を作っている。議会終了後3日ぐらいで事務局へメールにより返信される。 委員会組織は総務常任委員会から3名、市民厚生常任委員会、産業建設委員会から各々2名選出され議長が委嘱することになっている。 議会だより記事作成上の留意点としては議会だより表紙は出来るかぎり多くの人が集うイベント等の場面の写真を使用する。また、読み易い議会だより作成も大切であるが、読む気になるような議会だより作成に努めている。
	委員のまとめ	尾花沢市議会は平成6年から議会活動の状況を広く市民に知らせるとともに議会に対する理解と認識を深めて頂くために議会だよりを発行している。編集メンバー委員会組織等は岩沼市議会と同様の体制ではないかと思う。議会だよりは読み易さも大切であるが、市民が読んでみたくなる様な議会だより作成を心掛けている、そのことは表紙からもうかがえる。表紙の写真は多くの人が集うイベント会場等の写真を使っている。写った市民は想い出にとって置きたくなる様な表紙になっていることは大変良いのではないかと感じた。岩沼市議会だよりも表紙写真が市民の想い出になる様な写真を出来るかぎり多く使用すべきと思った。

尾花沢市

《調査事件》 議会だよりの編集について

【概要】

●発行スケジュール：年4回、定例会の次月15日に発行（臨時に発行することができる）
発行日に合わせ、逆算してスケジュールを決める。短期集中型で5回の編集会議のうち、
3回は午前、午後を通して行う。レイアウトや生原稿をそのまま印刷会社に渡し、初校を作成してもらうため、編集会議に印刷会社からも参加している。
印刷会社への第3校は発行日の2～3日前である。

●編集体制：総務常任委員会より3名、市民厚生常任委員会、産業建設常任委員会より各2名（計7名）。事務局は委員会の招集事務だけで編集には関わらない。

●記事作成上の留意点

- ①市民目線で読まれる議会報をつくる。
- ②表紙写真はイベント中心で発行日に近い鮮度のあるものを、なるべく大人数を載せる。
(74号から表紙を横に、タイトルは委員による毛筆の手書きにした)
- ③写真は担当者の他、写真提供は各議員、広報、執行部にも求める。
- ④一般質問の原稿は問を質問者が書き、回答は執行部が書く。（議会終了日にはほぼ原稿
ができる。）担当委員は会議録が間に合わないため、テープを聞いて校正をする
(9月議会からインターネット中継が始まったので、校正も楽になるのだろうか)
- ⑤文字は大きく見えるように丸ゴシックにして、1行を15字、行数を1行減らした。
- ⑥文字よりも写真、グラフなどを多用して見やすく、見出しも新聞、週刊誌のような一見
でわかるようなものにする。

【委員のまとめ】

議会事務局が一切編集に関わらないことは驚きである。次月発行のために短期集中型で、委員会も5回、編集時間も長い。今回の視察にも委員全員が参加していただき、みなさんの熱意とチームワークの良さが伝わってきた。編集委員7名の内、新人議員が6名であり、わからないことも多いという中でスピード発行ができるのは、編集や発行の方針が決まっていること、答弁部分を執行部が書いていること、印刷会社が生原稿の状態で初校を作成し、また、第3校から2、3日で印刷をしていること等が考えられる。しかし、議会終了日には一般質問の原稿を提出することや、議会終了後1週間～2週間で初校にこぎつけるためには、議会中に原稿の執筆が必要ではないか、議会に集中するための議員の負担にならないかとの危惧も感じた。

岩沼市議会だよりは発行に約2ヶ月かかっており、鮮度のある議会だよりにするには発行のスケジュールの見直しが必要である。会議録は外せないとと思うので、一般質問原稿の〆切後のスケジュールをどれほど詰められるかの段取りと工夫が必要であり、委員がどれほど短期集中型で作業をする意欲があるかが問われる。早期発行に変えるにはよく議論し、納得が得られなければできないが、そのように決めればできることだとは考える。

（尾花沢市議会では経験者1委員、新人6委員でスピード発行を実施している）